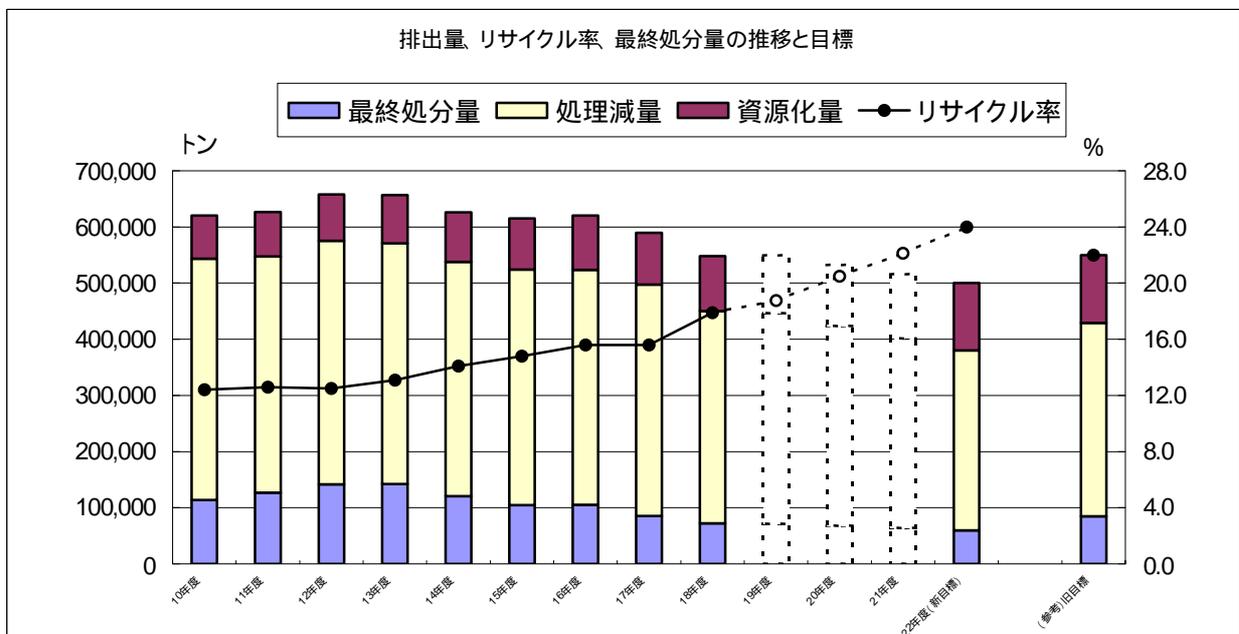


第二次えひめ循環型社会推進計画の中間見直し（概要）

平成 17 年 3 月に策定した「第二次えひめ循環型社会推進計画（17～22 年度）」の中間年にあたり、その進捗状況を検証した結果、一般廃棄物の排出量や最終処分量が大幅に減少するとともに、リサイクル率も概ね順調に上昇傾向にあるなど、廃棄物の減量化・リサイクルの取組みに進展が認められた。このため、これらの取組みをさらに強化し、循環型社会の構築に向けた歩みを一層確かなものとするため、新たな目標値の設定など中間見直しを行うものである。

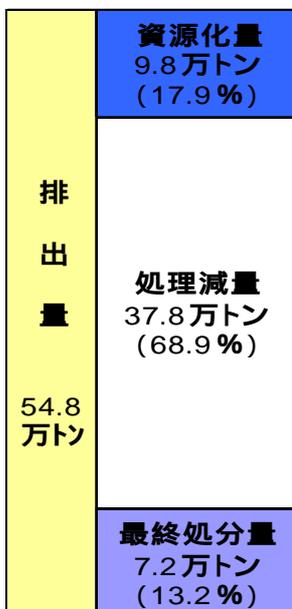
【目標値（一般廃棄物）の見直し】

	12 年度	15 年度	18 年度 (速報値)	22 年度目標値	
				見直し後	(参考)現行
年間排出量(万 t)	65.8	61.5	54.8	50.0	55.0
1 人 1 日当たり排出量(g)	1,188	1,116	1,011	950	1,041
リサイクル率(%)	12.5	14.8	17.9	24.0	22.0
年間最終処分量(万 t)	14.2	10.5	7.2	6.0	8.5



目標値設定の考え方

【18年度速報値】

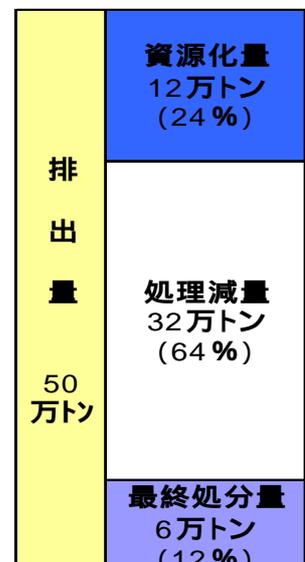


- 1 排出量の減 4.8万トン
- ・ごみ有料化など経済的手法の活用
 - ・分別区分の見直し 徹底
 - ・ライフスタイルの見直し

- 2 資源化量の増 2.2万トン
- ・分別収集(特に容器包装)の強化
 - ・集団回収の促進
 - ・リサイクル施設の充実
 - ・生ごみ、廃食用油等の回収促進

- 3 最終処分量の減 1.2万トン
- ・排出量の減
 - ・資源化量の増
 - ・焼却残さの有効活用

【22年度目標値】



【施策の強化】

新たな目標達成を目指して循環型社会づくりを推進していくため、現行の施策の方向を維持しつつ、これまでの取組みを一層強化する。

施策の方向	強化の考え方・ポイント
環境意識の高揚	【理解から実践へステップアップ】 県民のライフスタイル見直しにつながる効果的な普及啓発を展開。 特に、家庭ごみの約 6 割を占める容器包装廃棄物の減量化・リサイクルの実践活動を促進。 マイバッグ・コンテストや買い物袋持参率調査などのレジ袋対策イベント会場等でのリユースカップ使用やデポジット制度の検討
多様なリサイクルシステムの定着促進	【地域住民等との協働促進】 市町や事業者による既存の処理ルートを今後とも充実させるとともに、地域住民等との協働による多様なリサイクルルートを開拓。 市町における分別収集の徹底やごみ処理有料化の推進 地域住民やNPO等による資源ごみの自主的な集団回収を支援 生ごみや廃食用油、剪定枝など地域の実情に応じたリサイクル促進
環境ビジネス支援制度の拡充	【資源循環促進税の有効活用】 環境ビジネスの育成や廃棄物の減量化・リサイクルに資する新たな技術開発を引き続き推進するため、資源循環促進税を有効活用。 地域の特色を活かした先導的・効果的なリサイクル技術の研究開発及び施設整備を支援
環境優先行政の実践	【市町の連携強化】 行政が率先してグリーン購入やエコイベントなど環境配慮活動を実践するため、市町の連携を一層強化。 県・市町循環型社会推進連絡会議の機能強化 公共施設内の売店・食堂等におけるレジ袋・割り箸など使い捨て品の削減に向けた率先運動

【推進体制の強化】

循環型社会づくりの取組みを一層強化するため、計画の推進組織である「えひめ循環型社会推進会議」に専門部会を設け、レジ袋をはじめ関心の高まっている容器包装廃棄物の3Rに関する具体策の検討等を行うことにより、県民・NPO・事業者・行政の各主体における実践活動の活性化を図る。